

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所さけます部門札幌拠点長 高村 良治

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 冷水製造装置 4 組
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、各単価にそれぞれ予定数量を乗じて得た金額の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「一般・産業用機器類」又は「その他」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
北海道札幌市豊平区中の島 2 条 2 丁目 4 番 1 号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所さけます部門
札幌拠点管理チーム
電話 0 1 1 - 8 2 2 - 2 1 7 6
F A X 0 1 1 - 8 2 2 - 3 3 4 2
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「冷水製造装置入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「冷水製造装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 1 1 月 2 7 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。
当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領

者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれがある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出場所

令和 7 年 1 2 月 4 日 1 6 時 0 0 分
3 . ① に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所

令和 7 年 1 2 月 5 日 1 0 時 0 0 分
北海道札幌市豊平区中の島 2 条 2 丁目 4 番 1 号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
札幌庁舎 2 階会議室

6 . そ の 他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7 . 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注 1 として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること※注 2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注 1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注 2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報

上記 (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 O B ）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構 O B に係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書①

1. 品 名 冷水製造装置
2. 数 量 3組
3. 構 成 ・冷水製造装置

(冷水製造装置のユニット構成)

制御盤、水冷チラーユニット、各種ポンプ (SUS 製)、制御機器及び各種配管、給水元等から構成され、さけ・ます卵の耳石温度標識作業及び成長抑制作業用として、原水温度に対して生産水温度幅 $\Delta t=4.0^{\circ}\text{C}$ 差で、50L/min の冷却水を生産し、ふ化槽等へ安定供給する装置である。

1) 耳石温度標識作業

卵期における管理水温を低水温と原水温の交互に切り替え、一定期間供給することにより、耳石温度標識を施標する。

2) 成長抑制作業

卵期及び仔魚期に原水温度より低い水温の生産水を供給することにより、成長を抑制させる。

4. 仕 様

1) 冷水供給方式

冷水供給方式は連続放流方式 (水冷方式) であること。

2) 原水温度、生産水温度

原水温度は約 $7.5\sim 8.0^{\circ}\text{C}$ である。

生産水温度は原水温度 $-4^{\circ}\text{C}\pm 0.2^{\circ}\text{C}$ (温度勾配 4°C/h) であること。

ただし、原水温度が 8°C を下回る場合の生産水温については、原水温度 $-3.5^{\circ}\text{C}\pm 0.2^{\circ}\text{C}$ でも可とする。

3) 供給水量

供給水量は冷水 50L/min であること。

4) 総電源容量

総電源容量は $3\phi \times 200\text{V} \times 5.5\text{kW}$ 以下であること。

5) 本体仕様

本体仕様は以下の仕様を満たすこと。

- ①ふ化用水（原水）に対して 4.0℃差の生産水を恒常状態で流水方式により供給できること。
- ②生産水の供給を自動的に制御するプログラム機能が組み込まれていること。
- ③生産水温度が 3.0℃以下に低下した場合・システム故障・停電の場合は原水が供給されること。
- ④停電復旧時には、停電前に設定した耳石温度標識プログラム画面が復旧し、耳石施標プログラムに合わせた原水又は冷水が供給されること。
- ⑤システム異常があった場合を想定した警報装置等の安全対策が施されていること。
- ⑥冷媒規制に対応した新冷媒を使用すること。
- ⑦装置故障の原因となる異物の混入を防ぐために、装置の原水入口にストレーナーを取り付ける等、対策を施すこと。
- ⑧制御盤面及び計器類は防滴構造であること。
- ⑨装置に使用する弁類は塩ビ製または SUS304 製以上を使用すること。
- ⑩装置のメンテナンスは迅速に対応できること。
- ⑪本体寸法は、W600×D1,500×H1,500 mm以内であること。

6) 操作パネル仕様

操作パネルは以下の仕様を満たすこと。

- ①冷水温度及び原水温度を操作パネルに表示すること。
- ②冷水・原水の切り替えを操作パネルで行えること。
- ③耳石温度標識作業に伴う冷水・原水の供給期間設定及び時間設定を操作パネルで行えること。
- ④操作パネルは 8 インチサイズ以上の液晶タッチパネルであること。

7) 配置場所

正確な配置場所、寸法、装置への配管及び電気配線等については、操作に従事する職員（以下「担当職員」という。）と打ち合わせの上、実施すること。

5. 納入場所

北海道阿寒郡鶴居村字雪裡北 6 線東 4 番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
鶴居さけます事業所

6. 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

7. そ の 他

- 1) 本装置の搬送・搬入・据付・試運転調整は、受注者側で行うこと。
- 2) 受注者は、本装置納入後、担当職員及び検査職員に対し十分な取扱説明を行うこと。
なお、試運転調整及び取扱説明実施日時については、担当職員と打ち合わせの上、実施すること。
- 3) 受注者は、本装置構成機器について、和文で示した取扱説明書を、納入時に 2 部提出すること。
- 4) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。

購入仕様書②

1. 品 名 冷水製造装置
2. 数 量 1 組
3. 構 成 ・冷水製造装置

(冷水製造装置のユニット構成)

制御盤、水冷チラーユニット、各種ポンプ (SUS 製)、制御機器及び各種配管、給水元等から構成され、さけ・ます卵の成長抑制作業用として、原水温度に対して生産水温度幅 $\Delta t=4.0^{\circ}\text{C}$ 差で、100L/min の冷却水を生産し、ふ化槽等へ安定供給する装置である。

1) 成長抑制作業

卵期及び仔魚期に原水温度より低い水温の生産水を供給することにより、成長を抑制させる。

4. 仕 様

1) 冷水供給方式

冷水供給方式は連続放流方式 (水冷方式) であること。

2) 原水温度、生産水温度

原水温度は約 $12.5\sim 13.8^{\circ}\text{C}$ である。

生産水温度は原水温度 $-4^{\circ}\text{C}\pm 0.2^{\circ}\text{C}$ (温度勾配 4°C/h) であること。

ただし、原水温度が 8°C を下回る場合の生産水温については、原水温度 $-3.5^{\circ}\text{C}\pm 0.2^{\circ}\text{C}$ でも可とする。

3) 供給水量

供給水量は冷水 100L/min であること。

4) 総電源容量

総電源容量は $3\phi \times 200\text{V} \times 9.0\text{kW}$ 以下であること。

5) 本体仕様

本体仕様は以下の仕様を満たすこと。

- ①ふ化用水（原水）に対して 4.0℃差の生産水を恒常状態で流水方式により供給できること。
- ②生産水の供給を自動的に制御するプログラム機能が組み込まれていること。
- ③生産水温度が 3.0℃以下に低下した場合・システム故障・停電の場合は原水が供給されること。
- ④停電復旧時には、停電前に設定したプログラム画面が復旧し、冷水が供給されること。
- ⑤システム異常があった場合を想定した警報装置等の安全対策が施されていること。
- ⑥冷媒規制に対応した新冷媒を使用すること。
- ⑦装置故障の原因となる異物の混入を防ぐために、装置の原水入口にストレーナーを取り付ける等、対策を施すこと。
- ⑧制御盤面及び計器類は防滴構造であること。
- ⑨装置に使用する弁類は塩ビ製または SUS304 製以上を使用すること。
- ⑩装置のメンテナンスは迅速に対応できること。
- ⑪本体寸法は、W800×D1,500×H1,800 mm以内であること。
- ⑫本体又は操作パネルにて、冷水流量を把握できること。

6) 操作パネル仕様

操作パネルは以下の仕様を満たすこと。

- ①冷水温度及び原水温度を操作パネルに表示すること。
- ②冷水・原水の切り替えを操作パネルで行えること。

7) 配置場所

正確な配置場所、寸法、装置への配管及び電気配線等については、操作に従事する職員（以下「担当職員」という。）と打ち合わせの上、実施すること。

なお、既存装置の取り外し及び事業所内での移動についても、担当職員と打ち合わせの上、実施すること。

5. 納入場所

北海道中川郡美深町西 3 条南 4 丁目 1 番地 1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
天塩さけます事業所

6. 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

7. その他

- 1) 本装置の搬送・搬入・据付・試運転調整は、受注者側で行うこと。
- 2) 受注者は、本装置納入後、操作に従事する職員（以下「担当職員」という。）及び検査職員に対し十分な取扱説明を行うこと。
なお、試運転調整及び取扱説明実施日時については、担当職員と打ち合わせの上、実施すること。
- 3) 受注者は、本装置構成機器について、和文で示した取扱説明書を、納入時に2部提出すること。
- 4) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。